

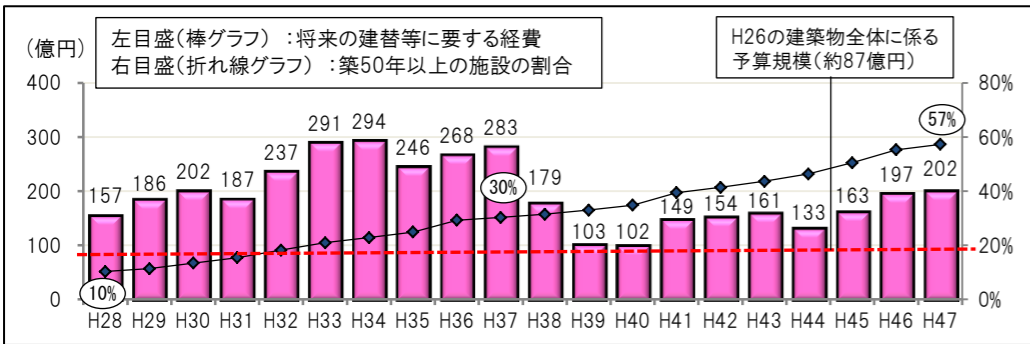
公共施設等マネジメントについて

建築物（ファシリティマネジメント）

1. 老朽化の現状および課題

高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化が全国的に課題となる中、本県においても、今後、多くの建築物で更新時期を迎えることから、早急かつ計画的な対策を講じ、将来の財政負担の軽減や平準化を図っていく必要がある。

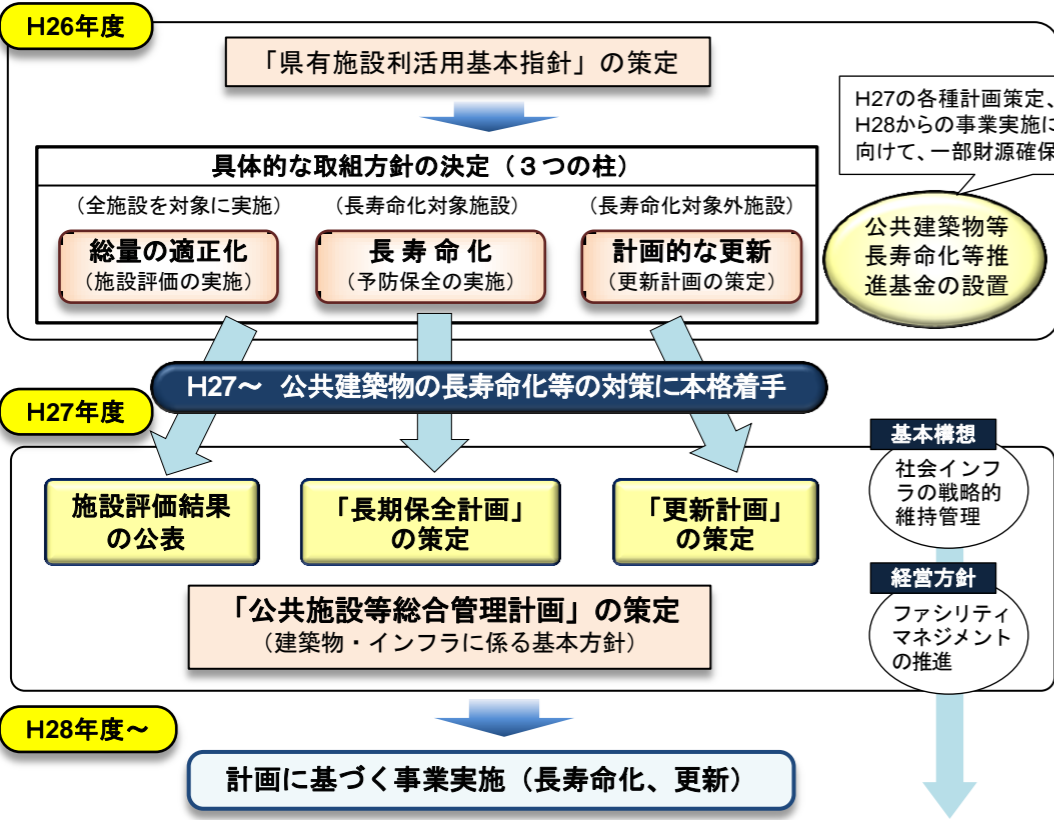
- ・ 築50年以上の施設の割合（面積ベース）は、10年後には約3割、20年後には6割近くまで増加する見込み。
- ・ 現状の施設量をベースに、30年目に大規模改修、50年目に建替を行うと仮定すると、将来の建替等に要する経費は、現行の予算規模を大幅に上回る見込み。



(推計の前提) 建替は同規模で50年目に実施、大規模改修は30年目に実施
(いずれも、既経過分は、H28から10年間で実施するものと仮定)

2. 取組の方向性

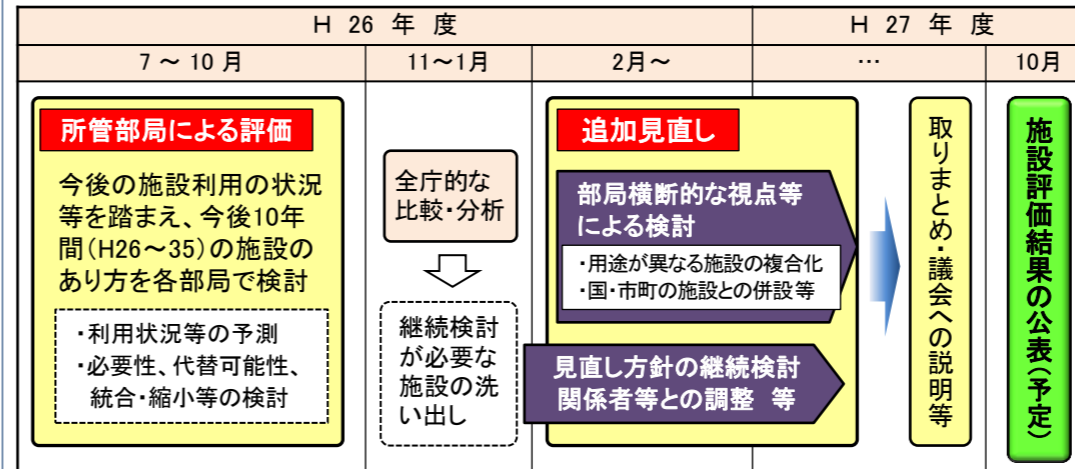
老朽化の現状を踏まえ、新たな「基本構想」と「行政経営方針」がスタートする平成27年度から「公共建築物の長寿命化等の対策」に本格的に着手



3. 取組内容

(1) 施設総量の適正化

施設の利用状況や将来ニーズ等を踏まえて、施設のあり方の見直し、更新時の規模縮小や統廃合の検討などを行う。【施設評価】



(2) 施設の長寿命化

建築後の年数が一定以内で、比較的大規模な施設（長寿命化対象施設）において長寿命化対策（予防保全）を講じ、建物の使用期間の延伸を図る。

【長寿命化対象施設の要件】

長寿命化対策の効果(使用期間の延伸:50年→65年)が期待できる、下記のいずれにも該当する施設を基本に選定

- 年数要件: 建築後の経過年数が、35年以内
- 規模要件: 棟当たりの総面積が500㎡以上

約120施設 (面積ベースで全体の約4割)

長期保全計画の策定

施設の劣化状況等を確認の上、「長期保全計画(→今後30年間の予防保全の内容を明記)」を建物ごとに策定
※ H27~H29に順次策定

計画に基づく予防保全工事の実施 (H28~)

(3) 計画的な更新の実施

長寿命化対策を講じない施設は、「更新計画」の策定を通じて、全庁的に更新時期の調整等を行い、将来の更新コストの平準化を図る。

H27年度	今後10年間の「更新計画」の策定						
	H28	H29	H30	H31	H32	...	H37
●●高校							
○○庁舎							
△△体育館							
⋮							
所要額 計							

H28年度~
毎年度の財政収支の状況も踏まえながら、「更新計画」に基づき、事業実施

インフラ（アセットマネジメント）

分野毎に、アセットマネジメントに係る計画を策定し、取組を推進

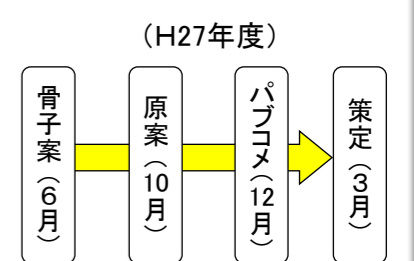
長寿命化計画等の策定	
策定済	・橋梁(15m超) ・公園 ・ダム(一部) ・公営住宅 ・下水道 ・農業水利施設
H27以降策定予定	・下水道(処理場等) ・橋梁(15m未満) ・ダム ・工水・水道 ・治山 ・林道 ・公園(見直し) ・公営住宅(見直し) ・ため池・農道 ・河川 ・港湾 ・砂防

公共施設等総合管理計画

総務省からの要請(H26.4)により、H28末までに全自治体で策定することとされている計画

更新・統廃合・長寿命化等に係る全庁的な基本方針
(計画期間は10年以上)

策定スケジュール(予定)



(H32年度までに)

個別施設計画の策定 (分野毎の実施計画)

橋梁 下水道 学校 ...